

平成30年2月27日

各 位

会社名 中部電力株式会社  
代表者名 代表取締役社長 勝野 哲  
(コード番号：9502 東証第1部、名証第1部)  
問合せ先 グループ経営戦略本部/IR推進室総括グループ長 桐山 智臣  
(TEL. 052-951-8211)

会社分割による燃料受入・貯蔵・送ガス事業および既存火力発電事業等の  
株式会社JERAへの統合に関するお知らせ

当社は、平成29年6月8日に締結した合弁契約書に基づき、東京電力ホールディングス株式会社（以下、「東京電力HD」といいます）の100%子会社である東京電力フュエル&パワー株式会社（以下、「東京電力FP」といいます）との間で、両社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業および既存火力発電事業等の株式会社JERA（以下、「JERA」といいます）への統合（以下、「本事業統合」といいます）に向けて、詳細な検討と必要な手続きを進めてまいりましたが、このたび、東京電力FPとの間で本事業統合に係る対象資産・負債の範囲や詳細スケジュール等について本日開催の取締役会にて合意することを決議いたしました。本合意に基づき、当社は、当社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業および既存火力発電事業等（以下、「本件事業」といいます）を会社分割の方式によってJERAに統合させるため、JERAとの間で平成30年5月に吸収分割契約（以下、「本件吸収分割契約」といいます）を締結すること（以下、この会社分割を「本件吸収分割」といいます）を予定しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、JERAは本件吸収分割契約の締結と同時に、東京電力FPとの間にも別途吸収分割契約を締結し、東京電力FPの燃料受入・貯蔵・送ガス事業および既存火力発電事業等（以下、「東京電力FP本件事業」といいます）を同時に統合する予定です（以下、この会社分割を「東京電力FP吸収分割」といい、本件吸収分割と併せて「本件共同吸収分割」といいます）。

記

1 本件吸収分割の目的

当社は、平成27年4月のJERA設立以降、東京電力FPとの燃料・火力発電分野における包括的アライアンス（以下、「本件アライアンス」といいます）に関し、燃料上流・調達から発電までのサプライチェーン全体に係るJERAへの事業統合を順次進めてまいりました。

これまで、スケールメリットを活かした事業展開により、各事業領域において着実に統合効果が生まれております。今後、国内のエネルギー市場環境は大きく変化することが予想され、このような事業環境変化に柔軟に対応するとともに、本件アライアンスの効果を最大化するために、当社と東京電力FPは、平成29年6月8日<sup>\*</sup>、燃料受入・貯蔵・送ガス事業および既存火力発電事業等の統合に係る合弁契約書を締結しており、これに基づき、JERAに本件事業を統合させることといたしました。

<sup>\*</sup>平成29年6月8日付「既存火力発電事業の統合に係る合弁契約書の締結について」参照

## 2 本件吸収分割の要旨

### (1) 本件吸収分割の日程

本事業統合に係る基本合意書締結	平成 29 年 3 月 28 日
本事業統合に係る合弁契約書締結	平成 29 年 6 月 8 日
本事業統合に係る対象資産・負債等の合意	平成 30 年 2 月 27 日
吸収分割契約締結	平成 30 年 5 月 (予定)
吸収分割契約承認株主総会 (当社)	平成 30 年 6 月 (予定)
吸収分割契約承認株主総会 (J E R A)	平成 30 年 6 月 (予定)
吸収分割の予定日 (効力発生日)	平成 31 年 4 月 1 日 (予定)

### (2) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、J E R A を承継会社とする吸収分割を行う予定です。

### (3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

J E R A は、本件吸収分割に際して普通株式 5,000,000 株を新たに発行し、その全部を当社に割当てます。また、東京電力 F P 吸収分割に際しても、当社への割当てと同数の普通株式 5,000,000 株を新たに発行し、その全部を東京電力 F P に割当てます。この結果、J E R A は、本件共同吸収分割に際して普通株式 10,000,000 株を新たに発行することになり、本件吸収分割および東京電力 F P 吸収分割に際して当社および東京電力 F P に対して割当交付される普通株式の比率は 1 : 1 となり、J E R A における当社および東京電力 F P の持株比率に変更はありません。

### (4) 本件吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

### (5) 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変動はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

本件吸収分割により、J E R A は、当社が営む本件事業に関して有する権利義務（本件吸収分割契約において承継しないと定めたものを除きます）を効力発生日に承継します。

なお、本件吸収分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

また、本件吸収分割に伴い承継会社が応分負担すべき有利子負債を、参考資料「本件吸収分割における有利子負債の承継について」のとおり承継会社へ承継いたしますが、当社の既存の一般担保付社債に係る債務については承継会社へ承継いたしません。

### (7) 債務履行の見込み

当社およびJ E R Aともに、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における当社およびJ E R Aの債務の履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

## 3 本件共同吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠等

### (1) 算定の基礎および算定の経緯

本件共同吸収分割において、本件吸収分割により当社が交付を受けるJ E R Aの普通株式数を1とした場合に、東京電力F P吸収分割により東京電力F Pが交付を受けるJ E R Aの普通株式数(以下、「株式割当比率」といいます)の公正性および妥当性を期すため、当社は当社、J E R Aおよび東京電力F Pから独立した第三者算定機関である野村証券株式会社(以下、「野村証券」といいます)をファイナンシャル・アドバイザーとして選定し、株式割当比率の算定を依頼しました。

野村証券は、株式割当比率の算定にあたって、当社の本件事業および東京電力F P本件事業(以下、「本件共同吸収分割対象事業」といいます)につき、将来の事業活動の状況を評価に反映させることが可能であるという観点からディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「D C F法」といいます)を採用して算定を行っております。

上記手法を用いた野村証券による株式割当比率の算定結果は、以下のとおりです。

算定手法	当社	東京電力F P
D C F法	1	0.73~1.26

野村証券は、株式割当比率の算定に際して、当社および東京電力F Pより提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、当社および東京電力HDとそれらの関係会社の資産または負債(金融派生商品、簿外資産および負債、その他の偶発債務を含みます)について、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、また、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。野村証券の株式割当比率算定は、平成30年2月26日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、また、本件共同吸収分割対象事業の財務予測(利益計画その他の情報を含みます)については、当社の経営陣により現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に作成または検討されたことを前提としております。

なお、野村証券がD C F法による算定の前提とした本件共同吸収分割対象事業の将来の財務見通しにおいて、大幅な増減益が見込まれている事業年度がありますが、これらは、本件共同吸収分割に伴う変動等によるものではありません。

また、野村証券は、当社の取締役会からの依頼に基づき、平成30年2月26日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された株式割当比率が、当社にとって財務的見地から妥当である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を当社に提出しております。

当社は、野村證券による算定結果を参考に、本件共同吸収分割対象事業の財務の状況、資産の状況、将来の見通しなどの要因を総合的に勘案して、東京電力F Pと慎重に協議を重ねた結果、最終的に株式割当比率を1:1とすることで合意いたしました。

(2) 算定機関との関係

当社のファイナンシャル・アドバイザーである野村證券は、当社、J E R Aおよび東京電力F Pの関連当事者には該当せず、本件共同吸収分割に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(3) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本件吸収分割において、当社が上場廃止となる見込みはありません。

4 本件吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	承継会社 (平成 29 年 3 月 31 日現在)
(1) 商号	中部電力株式会社	株式会社 J E R A
(2) 所在地	名古屋市東区東新町 1 番地	東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 勝野 哲	代表取締役社長 垣見 祐二
(4) 事業内容	電気事業 等	燃料事業および国内外発電事業 等
(5) 資本金	430, 777 百万円	5, 000 百万円
(6) 設立年月日	昭和 26 年 5 月 1 日	平成 27 年 4 月 30 日
(7) 発行済 株式数	758, 000, 000 株	10, 000, 000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従業員数	16, 632 人	508 人
(10) 大株主および 持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 10. 92% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 6. 78% 明治安田生命保険(相) 5. 21% 日本生命保険(相) 3. 63% 中部電力自社株投資会 2. 47%	東京電力フュエル & パワー(株) 50. 00% 中部電力(株) 50. 00%
(11) 当事会社間の関係		
資本関係	J E R Aは当社と東京電力F Pが 50%ずつ出資する持分法適用関連会社であります。	
人的関係	J E R Aと当社において、役員の兼務があります。	
取引関係	当社への燃料販売および当社の燃料・発電業務の受託があります。	
関連当事者への	J E R Aは当社の関連会社であり、関連当事者に該当します。	

該当状況						
(12) 最近3年間の財政状態および経営成績						
決算期	中部電力株式会社(連結)			株式会社JERA(連結)		
	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
純資産	1,507,508	1,637,109	1,724,713	—	73,535	528,121
総資産	5,631,968	5,538,945	5,412,307	—	102,005	769,989
1株当たり 純資産(円)	1,939.59	2,112.80	2,225.66	—	7,638.14	51,337.06
売上高	3,103,603	2,854,044	2,603,537	—	53,976	1,388,188
営業利益	107,168	284,991	136,443	—	4,250	2,211
経常利益	60,206	255,610	121,483	—	4,452	16,235
親会社株主に帰属する 当期純利益	38,795	169,745	114,665	—	3,346	14,795
1株当たり 当期純利益(円)	51.21	224.15	151.43	—	668.67	1,513.81
1株当たり 配当金(円)	10	25	30	—	—	—

注1：百万円単位。特記しているものを除く。

注2：JERAは平成27年4月30日設立のため、平成27年3月期は存在しない。

## 5 分割する事業部門の概要

### (1) 分割する部門の事業内容

ガス・LNG販売事業、LNG受入・貯蔵・送ガス事業、既存火力発電事業（尾鷲三田火力発電事業を除く）及び既存火力発電所のリプレース・新設事業並びにこれらに付帯関連する事業

### (2) 分割する部門の経営成績（平成29年3月期）

分割対象事業の売上高 (a)	当社単体の売上高 (b)	比率(a/b)
29,858百万円	2,389,719百万円	1.25%

注：(a)分割対象事業の売上高は外部顧客への売上高としており、社内カンパニー向けの売上高889,841百万円を含んでいません。

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（平成31年4月1日見込み）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
固定資産	808,000 百万円	有利子負債※	599,200 百万円
流動資産	381,000 百万円	その他負債	16,000 百万円
合計	1,189,000 百万円	合計	615,200 百万円

※承継する資産に見合う有利子負債（一般担保付社債は含みません）をJERAに承継いたします。

注：平成31年4月1日の見込額を記載しているため、実際に承継する各項目の金額は上記から変動する可能性があります。

6 本件吸収分割後の当社の状況（平成31年4月1日現在（予定））

	分割会社
(1) 商号	中部電力株式会社
(2) 所在地	名古屋市東区東新町1番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 勝野 哲
(4) 事業内容	電気事業等
(5) 資本金	430,777 百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

7 本件吸収分割後の承継会社の状況（平成31年4月1日現在（予定））

	承継会社
(1) 商号	株式会社JERA
(2) 所在地	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 垣見 祐二
(4) 事業内容	燃料事業および国内外発電事業 等
(5) 資本金	5,000 百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

8 会計処理の概要

本件吸収分割については、「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共同支配企業の形成として処理する予定です。

## 9 今後の見通し

本件吸収分割に伴い、平成 32 年 3 月期連結決算において持分変動利益（特別利益）が 30,000 百万円程度発生する見込みですが、今後、変動する可能性があります。

（参考）当期連結業績予想（平成 30 年 1 月 31 日公表分）および前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (平成 30 年 3 月期)	2,780,000 百万円	120,000 百万円	110,000 百万円	75,000 百万円
前期実績 (平成 29 年 3 月期)	2,603,537 百万円	136,443 百万円	121,483 百万円	114,665 百万円

以 上



## 本件吸収分割における有利子負債の承継について

当社の有利子負債については、本件吸収分割に伴い承継会社が応分負担すべき有利子負債を下記の通り承継会社へ承継いたしますが、当社の既存の一般担保付社債に係る債務については承継会社へ承継いたしません。承継会社へ応分の有利子負債を承継することにより、当社の有利子負債は減少する見込みであることなどから、効力発生日以降の社債に係る債務の履行には問題がないと判断しております。

なお、今回の取扱いに伴い、社債権者のみなさまが行う事務手続きはございません。

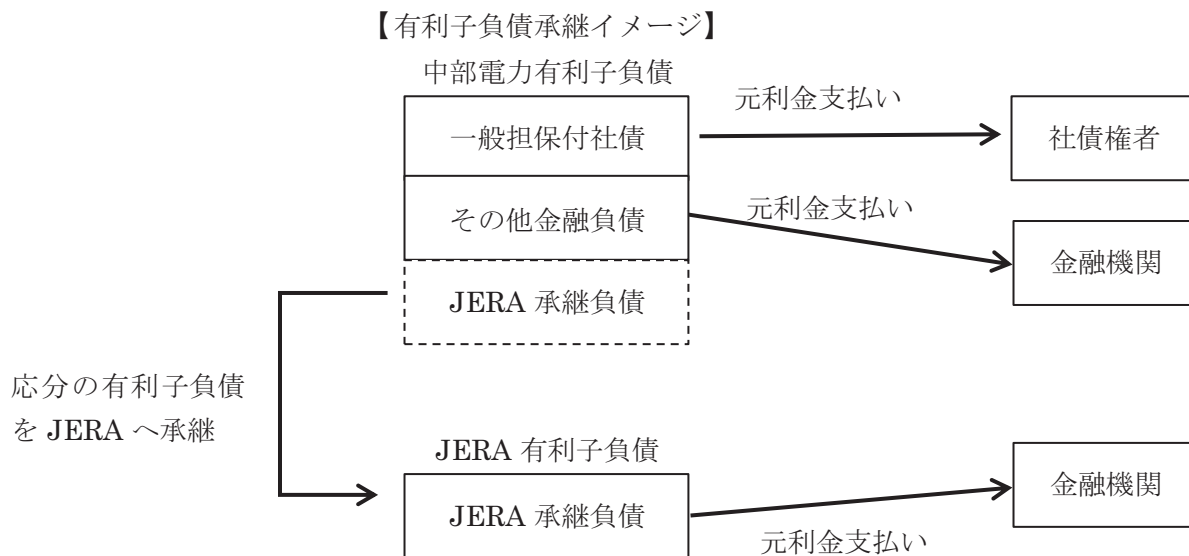
### 記

#### 1. 本件吸収分割の効力発生日における一般担保付社債に係る債務の取扱い

本件吸収分割の効力発生日前日において残存する一般担保付社債に係る債務については、当社が引き続き負担いたします。

#### 2. 本件吸収分割における有利子負債の承継方法

承継会社が応分負担すべき有利子負債を承継会社へ承継し、承継された有利子負債の元利金支払義務は、承継会社が負担します。



#### 3. その他

当社が、電気事業法で定められた平成 32 年 4 月までの送配電部門の法的分離を行う場合などにおいても、既存の社債に係る債務の履行に問題が生じることのないよう検討してまいります。

以上